

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
内閣官房長官 菅義偉 殿

受動喫煙防止対策を強化する 健康増進法改正案に対する要請

現在、政府において、同法案を策定中であるが、議員連盟として、国民の健康を守るために以下の方針を堅持するよう要請する。

1. 受動喫煙防止を徹底するために、飲食店を含む公共的屋内空間の禁煙方針を堅持し、分煙や適用除外を避けること
2. 実効性が上がるよう罰則を設け、執行体制を確立すること
3. WHO（世界保健機関）の FCTC（タバコ規制枠組条約）加盟国として、条約の方針に則り、国際基準の規制法とすること
4. ラグビーW杯、東京五輪までに施行できるよう、今通常国会に速やかに提出すること

平成 29 年 3 月 14 日

東京オリンピック・パラリンピックに向けて
受動喫煙防止法を実現する議員連盟